

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	47,117	49,842	51,409	50,680	47,270
経常利益	(百万円)	978	1,312	1,432	1,217	743
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	572	835	1,285	905	475
包括利益	(百万円)	837	1,196	1,045	595	964
純資産額	(百万円)	20,666	21,632	22,446	23,037	23,856
総資産額	(百万円)	37,052	37,573	38,028	40,856	41,055
1株当たり純資産額	(円)	713.15	746.07	774.07	786.66	815.64
1株当たり当期純利益	(円)	19.82	28.93	44.50	31.35	16.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.6	57.4	58.8	55.6	57.4
自己資本利益率	(%)	2.8	4.0	5.9	4.0	2.1
株価収益率	(倍)	12.8	11.7	6.6	7.3	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,636	2,049	2,525	2,182	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,671	1,177	1,321	3,055	2,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	602	879	651	2,116	773
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,550	1,555	2,094	3,301	2,902
従業員数	(人)	2,077	2,112	2,194	2,286	2,283

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	42,084	44,674	45,645	44,919	41,433
経常利益 (百万円)	641	907	772	665	361
当期純利益 (百万円)	639	547	888	502	233
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額 (百万円)	16,174	16,753	17,155	17,137	17,551
総資産額 (百万円)	34,423	34,871	34,959	37,066	37,078
1株当たり純資産額 (円)	559.89	579.93	593.86	593.24	607.59
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.15	18.96	30.76	17.41	8.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	48.0	49.1	46.2	47.3
自己資本利益率 (%)	4.0	3.3	5.2	2.9	1.3
株価収益率 (倍)	11.5	17.8	9.5	13.2	35.2
配当性向 (%)	36.1	42.2	26.0	46.0	98.8
従業員数 (人)	414	400	379	355	364
株主総利回り (%)	105.2	142.2	126.9	105.2	130.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	263	407	370	390	353
最低株価 (円)	222	245	250	191	206

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

1892年9月	金原明善他 静岡県長上郡和田村に天龍運輸会社を設立
1928年12月	天龍運輸 静岡県長上郡和田村に天龍運送株式会社を設立
1938年12月	天龍運送 東京市芝区新橋に株式会社天龍組を設立
1941年11月	天龍運送、天龍運輸 国内経済新秩序・陸運非常体制の下、日本通運に統合
～1945年8月	
1947年12月	天龍組 天龍運輸株式会社に商号変更
1950年1月	天龍運輸 鉄道木下組と合併し天龍木下運輸株式会社に商号変更
1960年6月	天龍木下運輸 株式会社丸運に商号変更
1960年11月	株式を東京市場に店頭銘柄として公開
1964年12月	本社を東京都港区芝汐留に移転
1966年3月	富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承
1969年12月	利用航空運送事業の免許を取得
1970年8月	大阪丸運急送株式会社がつ大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
1974年11月	営業倉庫業の許可を取得
1980年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1992年7月	東武航空貨物株式会社の株式取得
1994年3月	横浜港での通関業資格を取得
1994年8月	本社を東京都港区西新橋に移転
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート大阪（現・株式会社丸運トランスポート西日本）の株式取得
2000年10月	ISO9001認証取得
2002年10月	液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始 株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社）
2002年11月	株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得（現・連結子会社）
2003年12月	ISO14001認証取得
2004年6月	東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成
2006年3月	中国に上海事務所を設立
2008年1月	中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立
2009年5月	日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定取得
2011年6月	丸運トワード物流株式会社を設立（当社60%出資）
2011年8月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
2011年10月	中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」設立（当社70%出資）
2013年10月	液体輸送事業の地域別会社5社を統合し、株式会社丸運トランスポート東日本を発足（現・連結子会社）
2014年3月	テナントビル「サンマリーノ汐留」売却
2014年4月	液体輸送事業の地域別会社3社を統合し、株式会社丸運トランスポート西日本を発足（現・連結子会社）
2015年4月	AEO（認定通関業者）取得
2015年6月	中国に現地法人「丸運物流（天津）有限公司」設立
2015年11月	丸運トワード物流株式会社の当社の保有全株式を譲渡し、連結子会社から離脱
2016年4月	丸運国際フレート株式会社を吸収合併
2017年8月	ベトナムに現地法人「有限会社丸運物流ベトナム」設立
2019年4月	静岡石油輸送株式会社の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社21社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

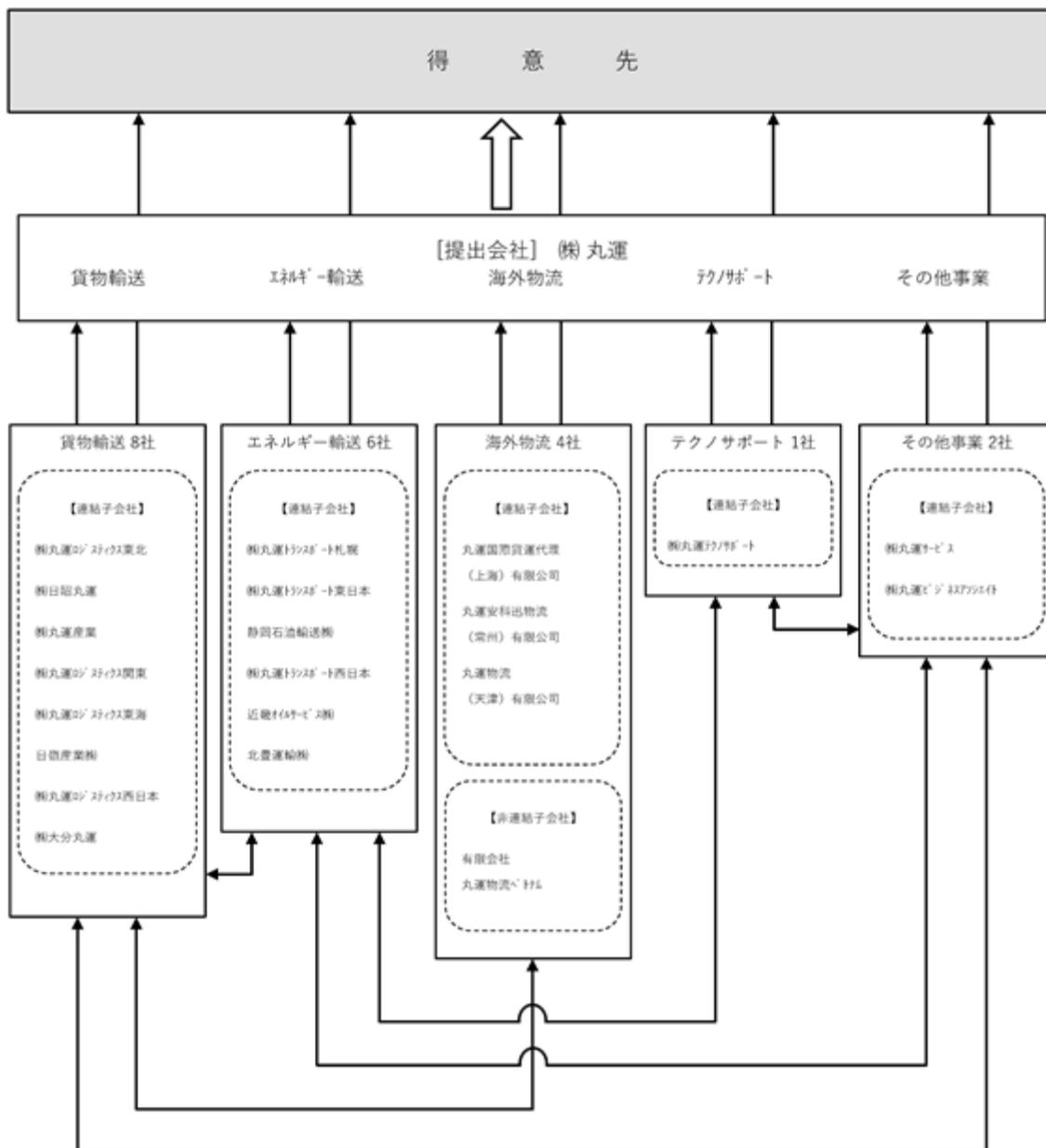
当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、国際航空貨物輸送、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運ロジスティクス東北、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運ロジスティクス東海、日嶺産業(株)、(株)丸運ロジスティクス西日本、(株)大分丸運
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運トランスポート東日本、静岡石油輸送(株)、(株)丸運トランスポート西日本、近畿オイルサービス(株)、北豊運輸(株)
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業	当社、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司、丸運物流(天津)有限公司、有限会社丸運物流ベトナム
テクノサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業	当社、(株)丸運テクノサポート
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

事業系統図



(注) 近畿オイルサービス株式会社は重要性が増したために、当期より重要な子会社を含めております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
㈱丸運ロジスティクス 東北 (注) 2	山形県山形市	40	貨物自動車運 送事業	83.5	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
㈱日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請
㈱丸運産業 (注) 2	新潟県胎内市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 関東 (注) 2	東京都江東区	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 9名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 東海 (注) 2	愛知県西尾市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
日嶺産業㈱ (注) 2、(注) 3	愛知県名古屋市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 1名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 西日本 (注) 2	大阪府堺市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
㈱大分丸運 (注) 2	大分県大分市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
㈱丸運トランスポート 札幌 (注) 2	北海道札幌市	48	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
㈱丸運トランスポート 東日本 (注) 1	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請備車
静岡石油輸送㈱	静岡県富士市	45	貨物自動車運 送事業	51	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請備車
㈱丸運トランスポート 西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
近畿オイルサービス㈱ (注) 4	大阪府大阪市	10	構内作業請負 業	100 (100)	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請
北豊運輸㈱	北海道苫小牧市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 1名	下請備車
丸運国際貨運代理(上 海)有限公司	中国上海市	86	国際貨運代理 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請
丸運安科迅物流(常 州)有限公司	中国江蘇省常州市	121	貨物自動車運 送事業	70	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
丸運物流(天津)有限 公司(注)1	中国天津市	497	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 6名	下請備車
㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請
㈱丸運サービス	東京都中央区	10	損害保険代理 業	100	当社の従業員 5名	損害保険 代理店
㈱丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	事務代行業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、㈱丸運ロジスティクス東北、日嶺産業㈱及び㈱丸運トランスポート札幌等に対して貸付  
を行っております。

3. 2021年5月21日開催の当社取締役会において、日嶺産業株式会社を解散することを決議いたしました。

4. 「議決権の所有割合」欄( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区 大手町1丁目 1-2	100,000	38.27 (0.01)	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務		同社依頼貨物の自動車運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,172
エネルギー輸送	767
海外物流	110
テクノサポート	135
その他事業	38
全社(共通)	61
合計	2,283

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
364	43.1	15.9	6,504,859

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	245
エネルギー輸送	32
海外物流	4
テクノサポート	22
全社(共通)	61
合計	364

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与に執行役員及び社外から当社への出向者は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、2021年3月31日現在の労働組合員総数は213名であります。労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、お客様の変化に対応し信頼を獲得するために、安全品質の向上に取り組み、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団として、お客様とともに成長・発展することを目指しております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

2021年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大（以下「コロナ禍」という。）の収束が見えない中、引き続き感染拡大防止と経済活性化のバランスに配慮した経済活動や社会行動が求められることから、景気の回復も緩やかになると見込まれます。今後、内外のコロナ禍の収束時期やその影響の規模などの不確定要因から、景気が下振れする懸念があります。

海外経済は、先進国を中心としたワクチン普及に伴いコロナ禍からポスト・コロナ期に移行していくものと思われれます。米国や中国などを中心に、経済活動の段階的再開や景気対策の効果により、グローバル経済は緩やかな回復基調に転じています。しかし、ワクチン普及は、安定した供給体制などの課題から、新興国への普及が遅れ、経済回復のペースに格差が生じる懸念があり、今後の動向を注視する必要があります。

物流業界においては、経営課題である収益基盤の強化のため、運賃体系の変更に取り組んでいます。また、ポスト・コロナ期の物流ニーズの変化に対応し、そして社会の重要なインフラである物流ネットワークを維持するため、構造的な課題であるドライバー不足問題が喫緊の課題となっています。

このような経営環境の下、第三次中期経営計画で掲げている既存事業の強化や新規事業領域への展開などの重点テーマの実現により、中・長期的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

また、2021年度より「環境・社会・ガバナンス」を重視したESG経営体制に移行し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

セグメント別の課題は、以下のとおりです。

#### 貨物輸送

当部門においては、前年度のコロナ禍による大幅な物流量の減少の反動などから荷動きの回復が見込まれています。しかしながら、個人消費の持ち直しの動きが弱いことなどから微増にとどまることが見込まれています。このような環境下において、少子高齢化等による人手不足、トラックドライバーおよび物流センター要員の確保が厳しい状況となっている中、安定的な物流体制維持に必要な要員の確保が課題となっています。モーダルシフト（トラックから鉄道輸送・海上輸送）および拠点の統廃合などにより、顧客ニーズに対応した物流の効率化を図ってまいります。また、通運事業見直しによる利益率の改善、機工事業の強化、国際事業の内外一貫物流サービス体制の構築、適正運賃の收受および新規顧客の開発等に取り組むことにより事業基盤の強化を図ります。

#### エネルギー輸送

当部門においては、顧客からの信頼の基盤である安全・品質水準の更なる向上に努めます。また、顧客ニーズに適した輸送サービスの維持・向上のため、各拠点機能の最適化を図るとともに、協力会社との連携強化に取り組みます。

なお、石油輸送分野については、構造的な問題である石油製品の需要減少とドライバー不足による輸送能力不足に対して荷主である石油元売り企業と協力し、最適な組織体制の構築および配送の効率化を図ります。

また、潤滑油・化成品分野については、大都市圏を中心とした危険物保管能力の増強および国内配送能力の向上に取り組むとともに、既存の石油・化学メーカー関連とは異なる新たな顧客への営業提案を行い、貨物輸送と連携した物流サービスの展開に取り組みます。

これらの課題解決により、より安定的な事業運営を図るとともに、更なる事業の伸展を目指します。

#### 海外物流

当部門においては、顧客の事業戦略に対応した最適な物流サービスを提供すべく、内外一貫物流サービス体制の充実を図ります。また、各国のコロナ禍への対応状況に注視しながら、中国・ベトナム事業およびクロスボーダー事業の拡大に努めます。

中国では、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司の緊密な連携により中国国内輸送網および倉庫保管業務の強化を図ります。また、ベトナムにおいては、安定

的な事業基盤の構築を図るべく、ハノイ本社、ホーチミン支店およびハナム営業所の3拠点ネットワークの充実に取り組むとともに、現地企業との業務提携などにより更なる飛躍を目指します。

#### テクノサポート

当部門においては、石油諸施設や構内サポート業務の安全・安定操業を提供し、サプライチェーンの担い手としての務めを果たしてまいります。加えて、環境負荷の低減や物流品質および業務品質の向上に関しても、万全の態勢で取り組みます。さらに顧客構内サポート事業の受託拡大および新規獲得を目指します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

### 危険物輸送

当社グループの主力事業の一つであるエネルギー輸送事業は、危険物・高圧ガス・毒劇物等を取り扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用をはじめ業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、石油、潤滑油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度ごとの安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

### 燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の上昇に伴い燃油単価が上昇しますが、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内物流拠点の整備・拡充と国際複合一貫輸送の推進により、付加価値の高いサービスを提供し、収益を確保していくこととしております。

### 法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、総務部管掌役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

### 顧客情報の管理

当社グループは、物流事業を行っており、これらの事業の特性上多くの顧客情報を取り扱っております。この顧客情報の取り扱いについては、社内教育等を通じて情報管理に最大限の努力をしておりますが、情報の外部漏洩が生じた場合、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生等、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### その他の主な変動要素

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、非常対策本部を設置し、健康対策班、営業対策班、BCP班の3班に分けて対策を実施しております。従業員の勤務形態については、在宅勤務によるテレワーク制度を導入し、テレワークが困難な業務については、時差出勤などにより通勤時や勤務時の感染リスクを低減しております。また、Web会議の推進による出張頻度の削減、会食回数や人数の制限、パーティション設置やアルコール消毒、マスク着用の徹底など基本的な感染予防策を徹底して業務を行っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

##### 財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による緊急事態宣言の発出などコロナ禍に伴う社会・経済活動に対する制約が発生し、厳しい状況で推移しました。また、海外経済も、コロナ禍に伴う景気悪化への対応として大規模な経済対策が実施される一方、ロックダウンなどの経済活動の抑制策が実施されたことから全般的に軟調に推移しました。

物流業界においては、国内貨物輸送では、コロナ禍の影響を受け、個人消費や設備投資が大きく減少した結果、総輸送量は前年比減少しました。また、国際貨物輸送でも、世界経済の停滞から、外貨コンテナおよび国際航空貨物ともに、前年比減少しました。

このような経営環境の下、当社グループは、中・長期的な企業価値の更なる向上を図るため、第三次中期経営計画を策定しました。既存事業の競争力強化および新規事業領域への展開などの重点テーマの実現を目指しています。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億99百万円増加し、410億55百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億20百万円減少し、171億99百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億19百万円増加し、238億56百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は前期比6.7%減の472億70百万円、経常利益は前期比38.9%減の7億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比47.4%減の4億75百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織体制の見直しに伴い「国際貨物」を国内と海外に分離し、国内を「貨物輸送」に統合、海外は「海外物流」として独立、「潤滑油・化成品」は「石油輸送」に統合のうえ、「エネルギー輸送」に名称変更し、「石油輸送」の一部を「テクノサポート」として独立させて記載しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

##### 《貨物輸送》

営業収益は前年同期比8.8%減の277億41百万円、経常利益は前年同期比3億2百万円減の6億7百万円となりました。

##### 《エネルギー輸送》

営業収益は前年同期比5.3%減の157億8百万円、経常利益は前年同期比2億61百万円減の1億19百万円となりました。

##### 《海外物流》

営業収益は前年同期比13.0%増の16億58百万円、経常損益は前年同期比13百万円増のほぼゼロとなりました。

##### 《テクノサポート》

営業収益は前年同期比2.2%減の21億25百万円、経常利益は前年同期比20百万円減の54百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億99百万円減少し、29億2百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動による資金の収入は、前年同期比5億55百万円増の27億38百万円となりました。この主な要因は、減価償却費が増加したこと、前年度の月末休日影響が解消したこと及び消費税の還付等による資金の支出が減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動による資金の支出は、前年同期比6億56百万円減の23億99百万円となりました。この主な要因は、車両やソフトウェア等の固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金の支出は、7億73百万円(前年度は21億16百万円の収入)となりました。この主な要因は、資金需要の減少に対応して借入金を返済したことによるものであります。

販売の実績

a. 営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	27,741	91.2
エネルギー輸送	15,708	94.7
海外物流	1,658	113.0
テクノサポート	2,125	97.8
報告セグメント計	47,234	93.3
その他事業	36	92.7
合計	47,270	93.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業及び事務代行業等並びに各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

b. 主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
E N E O S 株式会社	15,823	31.22	15,021	31.78
合計	15,823	31.22	15,021	31.78

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

《資産》

当連結会計年度末における総資産は410億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億99百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の減少3億87百万円、営業未収入金の増加1億38百万円、有形固定資産の減少2億46百万円、ソフトウェアの増加等に伴う無形固定資産の増加2億89百万円、保有株式の評価差額による投資有価証券の増加5億79百万円及び繰延税金資産の減少1億43百万円等によるものであります。

《負債》

当連結会計年度末における負債は171億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億20百万円減少しました。この主な要因は、返済による短期借入金の減少4億84百万円、未払法人税等の減少2億42百万円及び未払消費税等の増加2億2百万円等によるものであります。

《純資産》

当連結会計年度末における純資産は238億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億19百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4億75百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億31百万円及び保有株式の評価による有価証券評価差額金の増加4億16百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.6%から57.4%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、貨物輸送での消費関連貨物の取引拡大および海外物流での中国国内の倉庫増床などの増収要因はあったものの、貨物輸送およびエネルギー輸送での数量の減少や海外物流での輸出入取引が低調に推移したことなどの要因から、営業収益は、前年同期比6.7%減の472億70百万円となりました。

経常利益は、貨物輸送とエネルギー輸送の営業収益の減少などに伴い、前年同期比38.9%減の7億43百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比47.4%減の4億75百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「国際貨物」を国内と海外に分離し、国内を「貨物輸送」に統合、海外は「海外物流」として独立、「潤滑油・化成品」は「石油輸送」に統合のうえ、「エネルギー輸送」に名称変更し、「石油輸送」の一部を「テクノサポート」として独立させて記載しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

《貨物輸送》

当部門においては、コロナ禍の影響による巣ごもり需要等で消費関連貨物の一部で好調に推移したものの、アルミ、銅製品およびタイヤ補強用鋼線等の自動車関連貨物等が回復に至らず、部門全体では減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比8.8%減の277億41百万円、経常利益は前年同期比3億2百万円減の6億7百万円となりました。

《エネルギー輸送》

当部門の石油輸送分野においては、コロナ禍の影響により、輸送数量が前年同期比7.7%減少となった結果、減収減益となりました。

潤滑油・化成品分野も、コロナ禍の影響を大きく受け輸送数量が前年同期比9.6%減少となり減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比5.3%減の157億8百万円、経常利益は前年同期比2億61百万円減の1億19百万円となりました。

《海外物流》

当部門においては、コロナ禍の影響による海上コンテナ船運賃の高止まりなどのため、輸出入取引は引き続き低調に推移しました。一方、天津、上海および常州の各拠点の倉庫増床や輸送の効率化などの継続的な取り組みに伴い、中国拠点は、前年同期比増収増益で推移しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比13.0%増の16億58百万円、経常損益は前年同期比13百万円増のほぼゼロとなりました。

#### 《テクノサポート》

当部門の受託業務分野においては、油槽所関連業務が堅調に推移しました。しかしながら、製油所関連の定期修繕工事が、前年度の実績を下回ったことから、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比2.2%減の21億25百万円、経常利益は前年同期比20百万円減の54百万円となりました。

#### c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

なお、連結会計年度末における有利子負債（借入金）の残高は57億14百万円であり、現金及び現金同等物の残高は29億2百万円となっております。

2022年3月期の設備投資額については、12億48百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は57.4%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、基幹システム（営業系システム）の刷新を行っており、その開発費については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために2,254百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両運搬具及び基幹システムの一部稼働に伴う取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	224	0	437	5,302.16	4	665	3
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	174	2	232	19,700.12	1	411	3
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	102	3	(6)	(1,612.78)	1	106	6
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	139	0	1,766	4,225.24	13	1,920	14
羽田京浜物流センター (東京都大田区)	"	物流倉庫 事業用車両	1,030	25	3,327	9,209.20	59	4,442	29
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	77	10	1,484	7,277.27	0	1,573	0
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	302	1	1,063	14,425.84	2	1,371	10
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	98	5	(0)	(154.85)	9	857	6
新座流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	"	物流倉庫 事業用車両	349	58	403	2,564.00	5	817	3
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	エネルギー輸送	物流倉庫 事業用車両	81	0	1,739	7,804.65	1	1,820	5

(注) 1. 土地、土地面積の( )内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の( )内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運トランスポート東日本及び(株)丸運トランスポート西日本他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社丸運ロジスティクス 東北 (山形県山形市)	貨物輸送	物流倉庫 車庫用地	187	96	(5) 388	(3,704.88) 17,916.76	3	676	82
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	26	264	(3) -	(7,516.00) -	3	293	180
株式会社丸運ロジスティクス 関東 (東京都江東区)	"	事業用車両 車庫用地	0	315	65	614.87	9	393	457
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	エネルギー 輸送	事業用車両 車庫用地	15	513	(3) 148	(3,907.14) 13,462.74	24	703	95
株式会社丸運トランスポート 東日本 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	事業用車両 車庫用地	53	711	220	6,023.72	29	1,015	411
株式会社丸運トランスポート 西日本 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	57	488	301	4,685.23	24	872	138

(注) 1. 土地、土地面積の( )内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の( )内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注)1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

2. 1997年3月31日以降、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	36	101	26	15	4,081	4,280	-
所有株式数 (単元)	-	33,059	4,169	176,954	5,720	144	69,305	289,351	30,349
所有株式数の 割合(%)	-	11.43	1.44	61.15	1.98	0.05	23.95	100.00	-

(注)自己株式79,904株のうち799単元は「個人その他」の欄に、4株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式79,904株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は78,904株であります。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ENEOSホールディングス株式会社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	721	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	672	2.32
大樹生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-12)	400	1.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1丁目8-12	385	1.33
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM&F証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (千代田区大手町1丁目9-7)	254	0.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	249	0.86
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	240	0.83
計	-	20,691	71.63

(株)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日、社名を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,200	288,562	-
単元未満株式	普通株式 30,349	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,562	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	78,900	-	78,900	0.27
計		78,900	-	78,900	0.27

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	646	161,003
当期間における取得自己株式	110	29,810

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	78,904	-	79,014	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	115	4.0
2021年5月21日 取締役会決議	115	4.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、物流という社会基盤の一端を担う企業として、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離や複数の独立社外取締役による経営の監督機能の強化等に取り組むことにより、経営の仕組みの改善に努め、株主等に対する経営の透明性の向上と迅速・果敢な意思決定を図ります。

また、当社は、前段の目的を達成すべく、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択しております。

#### 企業統治の体制の概要及びその当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに会計監査人を選任し、その補完機関として丸運グループサミット会、内部統制会議や丸運グループCSR推進会議などを設置しております。

取締役会は8名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令に定められた専決事項を含め、次に掲げる項目に関わる決定・モニタリング及び経営理念・経営計画の達成のための監督を行っております。業務執行部門の迅速・果敢な意思決定を可能とするため、各号に記載される事項を除き、業務執行に係る決定を取締役社長に委任しております。

- ( ) 経営の基本方針に関する事項
- ( ) 経営計画に関する事項
- ( ) 株主総会に関する事項
- ( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役会等に関する事項
- ( ) 株式等に関する事項
- ( ) 計算書類等に関する事項
- ( ) その他の重要な業務執行に関する事項
- ( ) 取締役会の評価
- ( ) その他法令または定款に定める事項

監査等委員会は、全員を社外取締役とする4名で構成されており、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は、会計監査人として清陽監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、監査等委員会との間で四半期ごとにディスカッションを行い、また期末においては期末決算に関する報告等を実施しております。

経営会議は、社長並びに執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席することで原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行います。職制規則、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行しております。

丸運グループサミット会は、社長が議長となり、丸運グループサミット会運営要綱に基づき年2回開催し、中期経営計画、予算編成の結果及び今後の方針に関する意識統一を図っております。

内部統制会議は、社長が議長となり年2回開催し、丸運グループの会社法及び金融商品取引法等に基づく内部統制システムの運用に当たり、業務監査結果や各部門の運用状況を定期的にモニタリングすることにより内部統制システムの継続的な改善を図っております。

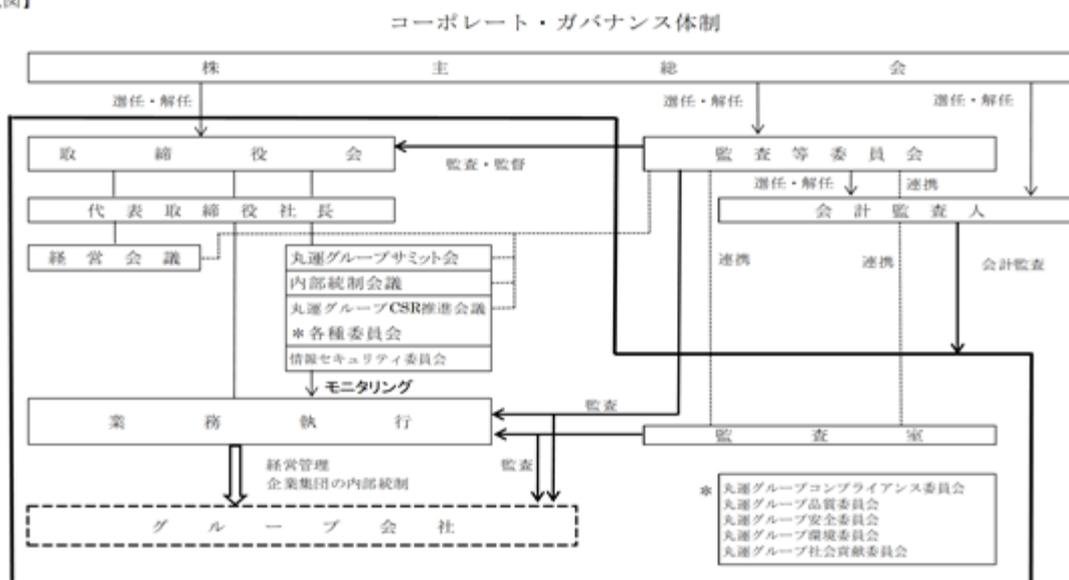
丸運グループCSR推進会議（コンプライアンス委員会、品質委員会、安全委員会、環境委員会及び社会貢献委員会）は、年2回開催し、コンプライアンスの推進に関する情報の共有化、品質の向上に関する情報の共有化、安全向上に関する情報の共有化、環境管理の推進に関する情報の共有化、社会貢献活動の推進に関する情報の共有化を行い、CSR活動に真摯に取り組み、誠実に業務を遂行することを通じて、顧客満足度の向上と社会に対する責任を全うし、もって信頼される企業グループを確立することを目的としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( ○ は議長を表す。 )

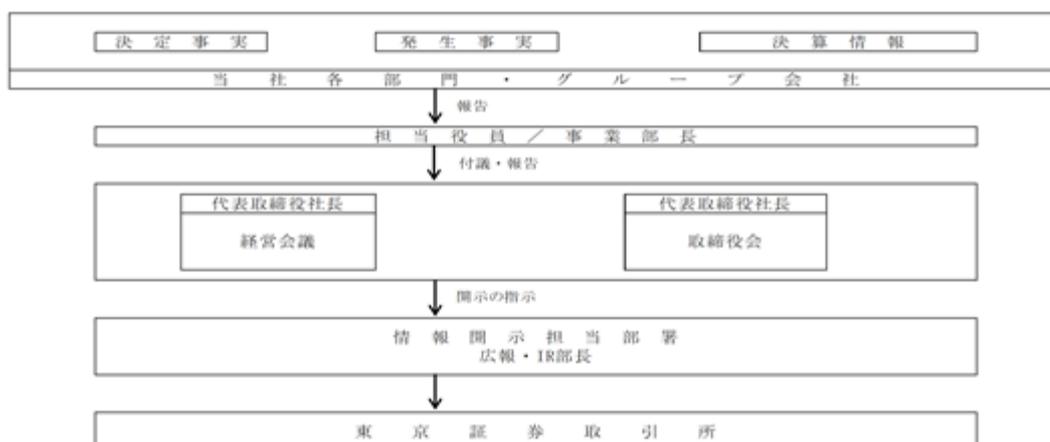
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	丸運グループ サミット会 内部統制会議 丸運グループCSR 会議
代表取締役社長	桑原 豊				
取締役	小菅 睦司				
取締役	佐久間 成安				
取締役	植西 祐				
社外取締役	服部 裕				
社外取締役	岡 香里				
社外取締役	中澤 謙二				
社外取締役	有野 一馬		○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のように図示されます。

【模式図】



適時開示体制の概要



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

2014年4月25日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を改定し、「内部統制会議」を新設しました。

内部統制システムの運用に当たっては、内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングを実施することとしております。また、当社グループはコンプライアンス基本方針及びコンプライアンス基本規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範並びに企業倫理に則って誠実に行動することを示すとともにコンプライアンス委員会を運営しております。

また、法令違反やコンプライアンスに関する事実について取締役・使用人が直接情報提供を行えるよう、グループ全社を対象とした通報制度を設け、運用しております。

さらに、2015年6月24日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を改定し、内部統制システムの構築及び運用については、グループ全体として取り組むことを明示するとともに、監査が実効的に行われる体制を整備することにより、グループとしての統制機能を明示しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的に開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

- ( ) 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。
- ( ) 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。
- ( ) 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。
- ( ) 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループCSR推進規則に基づき、丸運グループのコンプライアンスの推進、品質の向上、安全の向上、環境管理の推進及び社会貢献活動の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

2「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担して当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の概要は以下のとおりであります。

- ・当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）および執行役員であり、被保険

者は保険料を負担しておらず、当社が被保険者のすべての保険料全額を負担しております。

- ・被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象としないこととしております。

#### へ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

#### ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能になることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	桑原 豊	1958年9月16日生	1981年4月 日本鉱業株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2003年4月 株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式会社)経営企画部上席参事 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)化学品本部アロマ部長 2012年6月 同社執行役員 2012年7月 同社基礎化学品本部基礎化学品総括部長 2016年4月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員新エネルギーカンパニー・プレジデント 2019年4月 JXTGエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員 再生可能エネルギー部・水素事業推進部・FCサポート室管掌 2020年4月 同社社長付 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)2	73
取締役 常務執行役員 エネルギー輸送事業部長	小菅 睦司	1958年11月28日生	1982年4月 共同石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2012年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)ホームエネルギー部長 2014年4月 当社執行役員 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部長 2015年4月 当社常務執行役員(現任) 2017年4月 当社経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、品質保証部、情報システム部管掌 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年10月 当社経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、情報システム部管掌 2020年4月 当社エネルギー輸送事業部長(現任)	(注)2	217
取締役 常務執行役員 貨物輸送事業部長	佐久間 成安	1963年8月1日生	1986年4月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部貨物営業部副部長 2014年4月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部副部長 2016年8月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部営業担当部長 2017年4月 当社執行役員 当社潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部長 2018年4月 当社常務執行役員(現任) 当社潤滑油・化成品事業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社貨物輸送事業部長(現任)	(注)2	129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 コーポレート管理本部長	植西 祐	1961年6月12日生	1986年4月 日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2010年4月 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)財務IR部副部長 2013年4月 同社企画1部副部長 2017年4月 当社執行役員 当社経理部長 2018年4月 当社経営企画・IR・広報部長、経理部長 株式会社丸運ビジネスアソシエイト代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社常務執行役員(現任) 当社コーポレート管理本部長(現任) 当社経営企画部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	33
取締役 (監査等委員)	服部 裕	1950年3月6日生	1973年4月 日本油脂株式会社(現日油株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員油化事業部長 2007年6月 同社取締役兼執行役員油化事業部長 2008年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、DDS部門管掌 2009年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、DDS部門、ライフサイエンス部門管掌 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員研究部門、DDS部門、ライフサイエンス部門、電材部門管掌 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員経営企画部門、化成部門、電材部門、機能フィルム部門管掌 2013年6月 油化産業株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	93
取締役 (監査等委員)	中澤 謙二	1963年3月24日生	1985年4月 三菱石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2009年4月 新日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2011年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2016年1月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部(内閣府派遣) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	岡 香里	1977年11月4日生	2006年10月 弁護士登録 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2010年11月 岩田合同法律事務所 入所 2014年7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年3月 DT弁護士法人 入所(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 DT弁護士法人パートナー(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	有野 一馬	1954年12月5日生	1978年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1995年1月 同省運輸政策局観光部企画課国際業務室長 1998年5月 内閣審議官(内閣内政審議室) 2000年6月 運輸省(現国土交通省)航空局飛行場部関西国際空港課長 2001年1月 日本鉄道建設公団経理部長 2002年7月 国土交通省海事局海事産業課長 2005年8月 同省運輸審議会首席審理官 2006年7月 同省北陸信越運輸局長 2008年7月 財団法人地域伝統芸能活用センター理事長 2011年6月 一般社団法人全国旅行業協会専務理事(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
			計		597

- (注) 1. 取締役 服部裕、中澤謙二、岡香里及び有野一馬は社外取締役であります。  
2. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

取締役会による経営の監督機能の実効性を確保するため、株主等のステークホルダーを考慮し、業務執行部門からは独立の立場で活動することにより当社経営の透明性向上に資するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすのが、社外取締役であります。当社では、監査等委員である取締役4名全員が社外取締役という監査・監督体制をとっております。

社外取締役は、その高い見識と豊富な経験を基に、当社の経営に対して指導・助言を行うとともに、独立した客観的な観点から、経営に対する監督を行う役割を担います。

当社は、次の理由から、社外取締役をそれぞれ選任しております。

社外取締役服部裕は、化学業界における経営層としての豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、助言をいただいております。同氏は当社の取引先である日油株式会社の取締役専務執行役員でありました。日油株式会社とは相互に株式を保有していますが、いずれも発行済み株式総数の1%未満であり、また、日油株式会社グループとの取引高は当社連結売上高の1%未満であり、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えないと見られ、その独立性や客観性は保たれているものと考えられることから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役中澤謙二は、石油業界における豊富な経験と知識をもって、当社業務に対して的確な助言、提言をいただいております。

社外取締役岡香里は、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、助言をいただいております。また、同氏と当社の間には顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえないことから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役有野一馬は、長く国土交通省(旧運輸省)に勤務し、北陸信越運輸局長等の要職を歴任した後、財団法人等の理事長等を務め、運輸分野や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、提言を行っていただけのものと判断いたしました。また、同氏と当社の間には特別な利害関係はなく、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえないことから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

[独立性の基準]

当社の「独立性」の基準は、法令に定めるものの他、次のいずれにも該当しないこととしています。

- ( ) 10年前から現在までに丸運グループの取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 5年前から現在までに丸運グループの主要な株主(10%以上)の取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 5年前から現在までに丸運グループの主要な取引先(2%以上)の取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 前記各号のいずれかに該当する者の2親等以内であること
- ( ) 当社の独立社外取締役を8年間務めたこと

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係監査等委員会と監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室に所属する兼務の使用人を2名配置しています。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員の指示に従い、業務を遂行します。

なお、監査室の監査については、取締役会及び内部統制会議を通じ、代表取締役社長に対して適宜報告がなされております。

監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員が必要に応じそれらに同行しつつ、会計監査については会計監査人がその監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビューで報告を行っております。監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。監査室の監査結果は監査等委員会に報告を行っているほか、監査等委員は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な連携を保っております。監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役4名体制となっており、取締役の職務執行等の監査・監督、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価等を行います。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を原則月に1回以上開催しており、主に、監査の基本方針の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価等を検討しております。

各監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりとなっております。

氏名	開催回数	出席回数
服部 裕	14回	14回
岡 香里	14回	14回
中澤謙二	14回	14回
竹内 隆	4回	4回

(注) 竹内隆氏は2020年10月25日付をもって逝去により退任。

監査等委員は、監査等委員会のほか、丸運グループサミット会、丸運グループCSR推進会議、内部統制会議に出席し、常に会社の状況について報告を受けており、これらの会議において必要と判断した時は、自由に意見を述べ、必要な調査指示を行うことができます。また常勤監査等委員は、上記各会議に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等の業務執行状況を確認し、速やかに監査等委員会に報告しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は代表取締役社長直轄の組織であり、7名の体制で国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。

監査室の監査結果は取締役会、経営会議、監査等委員会で報告され、常勤監査等委員と監査室との間で日常的に情報交換を行う等、密接な連携を築いております。

また、監査室と会計監査人とは、監査室が実施した財務報告に係る内部統制評価について相互に意見交換や情報の共有化を行うことで連携の実効性を高めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

清陽監査法人

## ロ．継続監査期間

10年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

大河原 恵史氏

石井 和人氏

鈴木 智喜氏

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名及びその他3名です。会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたっては、独立性及び専門性の有無、監査実施体制、上場会社監査実績及び報酬の水準を精査して総合的に判断しており、清陽監査法人について検討した結果、これらの基準・条件を充足すると認められると判断したため選任しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、速やかにこれを解任する必要があると認められる場合は、全監査等委員の同意を得て会計監査人を解任するほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により適切な会計監査の遂行に支障が生じると認められる場合等、必要があると判断した

場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、独自に策定する「会計監査人评价表」上の評価項目に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選任について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

当社における非監査業務はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方法

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査日数・配員体制及び当社の規模等を検討した結果としてその報酬見積額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議における内容を踏まえたものであることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映および株主と価値を共有する観点から、業務執行を担当する取締役については、基本報酬および業績連動報酬で構成されるものとし、業務執行を担当しない取締役については、基本報酬のみとする。

##### ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、取締役の役職、職責等に応じて定める月例の固定報酬であり、業績、社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとする。

##### ハ．業績連動報酬に係る業績指標の内容および業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、経営層の業績向上へ向けての意欲を一層高めるために、毎年、事業年度終了後の一定の時期に、業務執行を担当する取締役に対して支給する全額現金の変動報酬であり、会社業績（当該年度の連結経常利益）および個人別業績評価に基づき決定される。

##### ニ．基本報酬の額および業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬の割合については、役職、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は概ね基本報酬80%、業績連動報酬20%とする。

##### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役会は、上記各方針に沿った「取締役報酬支給規定（内規）」および「業績連動報酬支給規定（内規）」を、取締役会の決議により定める。

取締役の個人別の基本報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議の上で、取締役会の決議により決定する。

取締役の個人別の業績連動報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」および「業績連動報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により取締役の個人別の業績連動報酬の決定を再一任された取締役社長が決定する。

当社は、取締役（業務執行を担当しない取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動報酬を導入しております。業績指標は連結経常利益を選定しており、当該指標を選定した理由は、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表し、定量的な指標として適当であること、および当社グループにおける基本的かつ重要な業績指標であるためであります。業績連動報酬の支給額は基本報酬月額に役職、職責等に応じた基準月数を乗じ、当該年度の連結経常利益に応じて算出した支給率を乗じて個人別の業績連動報酬の額とし、さらに個人別の業績評価に応じた評価率を乗じて算定しております。支給率は当該年度の連結経常利益を連結経常利益基準額（連結中計経常利益額）で除した率であります。当事業年度において連結経常利益は7億43百万円であり、連結経常利益基準額は7億円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）であります。

取締役会は、取締役社長桑原豊に対し、業務執行を担当する取締役の個人別の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各業務執行を担当する取締役の業績の評価を行うには、取締役社長が適任と判断したためであります。なお、取締役社長は、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、これを決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	93	76	16	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	38	38	-	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の人数および報酬等の額には、2020年6月24日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名(うち社外取締役0名)および監査等委員である取締役1名(うち社外取締役1名)並びに2020年10月25日に逝去により退任した監査等委員である取締役1名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 当社は、2009年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
4. 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については専らキャピタル・ゲインまたは配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動による中長期的な企業価値向上を目的として取引先等の株式を取得・保有しております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、上記目的に適合しているか、株式保有先企業との取引状況などを総合的に考慮して検証し、その結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を検討をいたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	189
非上場株式以外の株式	17	2,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	1	7

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日油(株)	50,000	50,000	(保有目的) 化学品及び食品輸送並びに業務提携の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	有
	289	171		
タツタ電線(株)	389,000	389,000	(保有目的) 貨物輸送業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	244	178		
東邦チタニウム(株)	160,000	160,000	(保有目的) 貨物輸送・保管業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	159	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
センコーグループ ホールディングス(株)	101,270	101,270	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)注1	有
	106	84		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,200	22,200	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	88	58		
(株)ロジネットジャパ ン	25,500	25,500	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	80	65		
住友電気工業(株)	39,657	38,281	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	65	43		
東部ネットワーク(株)	50,000	50,000	(保有目的)石油輸送及び業務提携の維 持・拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	48	39		
丸尾カルシウム(株)	20,000	20,000	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	30	24		
東京製鋼(株)	24,800	24,800	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	30	15		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,400	184,000	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	29	22		
(株)神戸製鋼所	15,400	15,400	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	11	5		
京極運輸商事(株)	17,560	17,560	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	有
	9	8		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	13,600	13,600	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	8	5		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	1,700	1,700	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	6	5		
神鋼商事(株)	100	100	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	0	0		
(株)大谷工業	-	1,190	(定量的な保有効果)注1	無
	-	5		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、含み損益、配当利回り、前年度における取引高等を評価基準として、保有継続の合理性等を検証しております。当事業年度においては1銘柄の売却を実施しました。

2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,329	2,941
受取手形	479	324
電子記録債権	317	423
営業未収入金	6,088	6,226
商品及び製品	2	5
原材料及び貯蔵品	44	30
その他	945	956
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,204	10,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 17,549	2 17,785
減価償却累計額	12,297	12,785
建物及び構築物（純額）	5,251	4,999
機械装置及び運搬具	2 13,780	2 14,488
減価償却累計額	10,426	11,132
機械装置及び運搬具（純額）	3,353	3,355
土地	2, 3 16,908	2, 3 16,908
その他	1,661	1,722
減価償却累計額	1,264	1,322
その他（純額）	396	400
有形固定資産合計	25,910	25,663
無形固定資産		
ソフトウェア	83	640
ソフトウェア仮勘定	912	644
その他	88	88
無形固定資産合計	1,084	1,373
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,692	1 2,271
繰延税金資産	343	200
その他	748	763
貸倒引当金	128	126
投資その他の資産合計	2,655	3,109
固定資産合計	29,651	30,147
資産合計	40,856	41,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,521	3,498
短期借入金	2 3,562	2 3,077
未払法人税等	281	39
賞与引当金	643	662
その他	2,537	2,610
流動負債合計	10,545	9,888
固定負債		
長期借入金	2 2,664	2 2,636
再評価に係る繰延税金負債	3 1,937	3 1,937
退職給付に係る負債	2,320	2,354
役員退職慰労引当金	40	48
資産除去債務	17	17
その他	294	317
固定負債合計	7,273	7,310
負債合計	17,819	17,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	13,165	13,497
自己株式	21	22
株主資本合計	19,779	20,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	770
土地再評価差額金	3 2,811	3 2,811
為替換算調整勘定	117	54
退職給付に係る調整累計額	104	79
その他の包括利益累計額合計	2,944	3,449
非支配株主持分	312	295
純資産合計	23,037	23,856
負債純資産合計	40,856	41,055

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	50,680	47,270
営業原価	46,564	43,741
営業総利益	4,115	3,529
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,915	1,845
賞与引当金繰入額	94	137
退職給付費用	52	52
役員退職慰労引当金繰入額	17	15
減価償却費	56	65
その他	920	750
販売費及び一般管理費合計	3,056	2,867
営業利益	1,059	661
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	77	67
補助金収入	24	1
受取賃貸料	16	13
その他	75	42
営業外収益合計	199	129
営業外費用		
支払利息	28	30
為替差損	2	7
障害者雇用納付金	5	6
その他	5	2
営業外費用合計	41	47
経常利益	1,217	743
特別利益		
固定資産売却益	185	151
投資有価証券売却益	46	14
負ののれん発生益	7	-
受取解決金	84	-
受取助成金	-	58
その他	1	2
特別利益合計	224	127
特別損失		
固定資産売却却損	224	216
事業整理損失	-	27
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	54
訴訟関連損失	-	12
その他	0	-
特別損失合計	25	111
税金等調整前当期純利益	1,416	759
法人税、住民税及び事業税	527	289
法人税等調整額	21	16
法人税等合計	506	306
当期純利益	910	453
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	4	22
親会社株主に帰属する当期純利益	905	475

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	910	453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	416
為替換算調整勘定	47	69
退職給付に係る調整額	26	25
その他の包括利益合計	314	510
包括利益	595	964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	594	980
非支配株主に係る包括利益	0	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	12,490	21	19,105
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			905		905
連結範囲の変動					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	674	0	674
当期末残高	3,559	3,077	13,165	21	19,779

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	648	2,811	74	130	3,255	86	22,446
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							905
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	-	43	26	310	226	84
当期変動額合計	293	-	43	26	310	226	590
当期末残高	354	2,811	117	104	2,944	312	23,037

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	13,165	21	19,779
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			475		475
連結範囲の変動			87		87
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	332	0	332
当期末残高	3,559	3,077	13,497	22	20,111

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	354	2,811	117	104	2,944	312	23,037
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							475
連結範囲の変動							87
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	416	-	63	25	504	16	487
当期変動額合計	416	-	63	25	504	16	819
当期末残高	770	2,811	54	79	3,449	295	23,856

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,416	759
減価償却費	1,897	2,266
賞与引当金の増減額（は減少）	24	15
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	94	68
受取助成金	-	58
訴訟関連損失	-	12
その他の引当金の増減額（は減少）	4	2
固定資産売却却損	24	16
固定資産売却益	85	51
投資有価証券売却損益（は益）	46	14
負ののれん発生益	7	-
受取利息配当金	82	72
支払利息	28	30
売上債権の増減額（は増加）	254	68
仕入債務の増減額（は減少）	219	19
その他	581	247
<b>小計</b>	<b>2,668</b>	<b>3,138</b>
利息及び配当金の受取額	82	72
利息の支払額	28	30
法人税等の支払額	542	490
法人税等の還付額	2	2
助成金の受取額	-	58
訴訟関連損失の支払額	-	12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,182</b>	<b>2,738</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	38	59
定期預金の払戻による収入	38	47
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,199	2,522
有形及び無形固定資産の売却による収入	77	61
投資有価証券の取得による支出	5	2
投資有価証券の売却による収入	112	25
貸付けによる支出	48	2
貸付金の回収による収入	0	45
新規連結子会社の取得による収入	37	-
その他の投資資産の取得による支出	46	14
その他の投資資産の売却による収入	21	30
その他の支出	7	9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,055</b>	<b>2,399</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,171	753
長期借入れによる収入	2,200	1,400
長期借入金の返済による支出	1,001	1,162
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	231	229
非支配株主への配当金の支払額	-	0
その他の支出	22	27
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,116</b>	<b>773</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	34
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,207</b>	<b>400</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,094	3,301
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>1</b>
現金及び現金同等物の期末残高	3,301	2,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結範囲の変更

当連結会計年度より、近畿オイルサービス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社丸運物流ベトナム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社はありません。

なお持分法を適用していない非連結子会社(有限会社丸運物流ベトナム)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司及び丸運物流(天津)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎として連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金  
当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ 役員退職慰労引当金  
連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...貸付金
  - ハ ヘッジ方針  
外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」に表示していた796百万円は、「受取手形」479百万円、「電子記録債権」317百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた172百万円は、「ソフトウェア」83百万円、「その他」88百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「未払金戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「未払金戻入益」に表示していた1百万円、「その他」に表示していた91百万円は、「受取賃貸料」16百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	120百万円	110百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	529百万円	430百万円
機械装置及び運搬具	12	7
土地	7,292	7,292
計	7,834	7,730

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期及び長期借入金	4,276百万円	4,693百万円

(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	25百万円
土地	266	266
計	294	291

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期及び長期借入金	62百万円	34百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,620百万円	1,411百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	85百万円	51百万円
その他	-	0
計	85	51

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	5
その他	2	1
計	24	16

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	374百万円	607百万円
組替調整額	46	9
税効果調整前	420	597
税効果額	126	181
その他有価証券評価差額金	293	416
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47	69
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	4
組替調整額	41	41
税効果調整前	38	36
税効果額	11	11
退職給付に係る調整額	26	25
その他の包括利益合計	314	510

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	78,077	181	-	78,258
合計	78,077	181	-	78,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	78,258	646	-	78,904
合計	78,258	646	-	78,904

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,329百万円	2,941百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27	38
現金及び現金同等物	3,301	2,902

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。また外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債権に対して為替予約取引を利用しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(下記3.参照)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,329	3,329	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び営業未収入金	6,884	6,884	-
(3) 有価証券・投資有価証券	1,489	1,489	-
資産計	11,703	11,703	-
(1) 営業未払金	3,521	3,521	-
(2) 短期借入金	2,550	2,550	-
(3) 長期借入金	3,676	3,674	2
負債計	9,747	9,745	2
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、電子記録債権及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)営業未払金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金1,012百万円が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,941	2,941	-
(2) 受取手形、電子記録債権及 び営業未収入金	6,975	6,975	-
(3) 有価証券・投資有価証券	2,078	2,078	-
資産計	11,995	11,995	-
(1) 営業未払金	3,498	3,498	-
(2) 短期借入金	1,800	1,800	-
(3) 長期借入金	3,914	3,915	0
負債計	9,212	9,213	0
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、電子記録債権及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(3)有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)営業未払金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金1,277百万円が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	202	192

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券・投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,311	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び 営業未収入金	6,884	-	-	-
合計	10,195	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,924	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び 営業未収入金	6,975	-	-	-
合計	9,899	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	1,012	997	921	444	300	-
その他有利子負債 預り金	105	-	-	-	-	-
合計	3,667	997	921	444	300	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,277	1,201	724	580	130	-
その他有利子負債 預り金	-	-	-	-	-	-
合計	3,077	1,201	724	580	130	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,336	769	567
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,336	769	567
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	207	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	153	207	54
合計		1,489	976	512

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,979	864	1,114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,979	864	1,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	103	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	99	103	4
合計		2,078	968	1,110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	112	46	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	112	46	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	14	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	短期貸付金	42	-	(注)
合 計			42	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該短期貸付金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,213百万円	2,320百万円
勤務費用	264	181
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	2	4
退職給付の支払額	178	171
退職給付債務の期末残高	2,320	2,354

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	264百万円	181百万円
利息費用	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	41	41
その他	13	8
確定給付制度に係る退職給付費用	336	249

## (3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	38百万円	36百万円
合計	38	36

## (4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	150百万円	113百万円
合計	150	113

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.1~4.4%	1.1~4.4%

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	22百万円	33百万円
退職給付に係る負債	794	800
役員退職慰労引当金	13	16
賞与引当金	197	198
貸倒引当金	37	45
会員権評価損	86	86
未払金	73	70
その他	31	36
繰延税金資産小計	1,256	1,288
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	22	32
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	166	175
評価性引当額小計	189	207
繰延税金資産合計	1,067	1,080
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	173	342
固定資産圧縮記帳積立金	546	545
その他	11	62
繰延税金負債合計	731	949
繰延税金資産の純額	336	130

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	22	22
評価性引当額	-	-	-	-	-	22	22
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	1	-	-	-	-	32	33
評価性引当額	-	-	-	-	-	32	32
繰延税金資産	1	-	-	-	-	-	1

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62	30.62
住民税均等割額	3.16	5.97
交際費等永久差異	2.23	2.16
受取配当金益金不算入	0.41	0.54
評価性引当額	0.62	2.38
連結子会社との税率差異	1.27	1.69
その他	0.52	2.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73	40.27

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県日立市及びその他の地域において、賃貸用の土地・建物等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	24	24
期中増減額	-	-
期末残高	24	24
期末時価	32	35

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格に反映していると考えられる指標に基づいて算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、報告セグメント別に行っております。

各報告セグメント及び「その他事業」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、国際航空貨物輸送、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業
テクニサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産及び負債については、経営会議において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	30,414	16,583	1,468	2,174	39	50,680	-	50,680
セグメント間の内部営業収益又は振替高	766	550	136	1	525	1,979	1,979	-
計	31,180	17,134	1,604	2,175	564	52,659	1,979	50,680
セグメント利益又は損失 ( )	909	381	13	75	19	1,333	116	1,217
その他の項目								
減価償却費	795	763	30	15	251	1,856	40	1,897
受取利息	9	5	4	2	1	23	17	5
支払利息	6	1	1	-	-	8	19	28

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	27,741	15,708	1,658	2,125	36	47,270	-	47,270
セグメント間の内部営業収益又は振替高	766	706	112	0	490	2,076	2,076	-
計	28,508	16,414	1,771	2,126	526	49,347	2,076	47,270
セグメント利益又は損失 ( )	607	119	0	54	17	798	55	743
その他の項目								
減価償却費	976	979	31	12	218	2,219	47	2,266
受取利息	10	5	4	2	1	23	18	5
支払利息	6	2	0	-	-	10	20	30

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 55百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、会社組織変更に伴い、「国際貨物」を国内と海外に分離し、国内を「貨物輸送」に統合、海外は「海外物流」として独立、「潤滑油・化成品」は「石油輸送」に統合のうえ、「エネルギー輸送」に名称変更し、「石油輸送」の一部を「テクノサポート」として独立させて記載してまいります。なお、前連結会計年度につきましては、変更後の区分に組み替えて作成してまいります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	30,414	16,583	1,468	2,174	39	50,680

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	15,823	貨物輸送、エネルギー輸送、テクノサポート

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	27,741	15,708	1,658	2,125	36	47,270

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	15,021	貨物輸送、エネルギー輸送、テクノサポート

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他事業において7百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは2019年4月1日に静岡石油輸送株式会社の51%の株式を取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	14,653	営業未収入金	1,455

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	13,834	営業未収入金	1,517

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	786.66円	815.64円
1株当たり当期純利益	31.35円	16.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	905	475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	905	475
期中平均株式数(千株)	28,887	28,886

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550	1,800	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012	1,277	0.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,664	2,636	0.57	2022年～2026年
その他有利子負債				
預り金	105	-	-	-
合計	6,332	5,714	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,201	724	580	130

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	11,064	22,334	34,754	47,270
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	30	8	375	759
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	26	16	223	475
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.93	0.56	7.74	16.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.93	0.37	8.30	8.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,581	2,229
受取手形	460	321
電子記録債権	300	404
営業未収入金	1 5,496	1 5,476
たな卸資産	2 26	2 21
前払費用	69	74
短期貸付金	1 237	1 287
未収入金	1 994	1 899
その他	4	4
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,169	9,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 4,508	3 4,307
構築物	351	309
機械及び装置	175	160
車両運搬具	3, 5 485	3, 5 293
工具、器具及び備品	231	226
土地	3 15,321	3 15,321
その他(純額)	27	18
有形固定資産合計	21,100	20,636
無形固定資産		
借地権	84	84
施設利用権	2	2
ソフトウェア	78	629
ソフトウェア仮勘定	912	644
無形固定資産合計	1,077	1,361
投資その他の資産		
投資有価証券	917	1,288
関係会社株式	2,772	2,991
出資金	9	9
長期貸付金	1 894	1 1,004
長期前払費用	56	60
敷金	274	271
その他	206	154
貸倒引当金	413	418
投資その他の資産合計	4,718	5,362
固定資産合計	26,896	27,359
資産合計	37,066	37,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1 4,128	1 4,145
短期借入金	3 3,422	3 2,952
未払金	1 909	1 627
未払費用	1 123	1 125
未払消費税等	-	152
未払法人税等	240	4
預り金	128	132
関係会社預り金	1 4,250	1 4,462
賞与引当金	238	257
その他	9	10
流動負債合計	13,452	12,871
固定負債		
長期借入金	3 2,623	3 2,620
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付引当金	1,706	1,796
繰延税金負債	-	96
その他	209	204
固定負債合計	6,477	6,655
負債合計	19,929	19,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	1,199	1,198
繰越利益剰余金	2,784	2,788
利益剰余金合計	7,363	7,366
自己株式	21	22
株主資本合計	13,978	13,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	347	758
土地再評価差額金	2,811	2,811
評価・換算差額等合計	3,158	3,570
純資産合計	17,137	17,551
負債純資産合計	37,066	37,078

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 44,919	1 41,433
営業原価	1 42,286	1 39,353
営業総利益	2,633	2,079
販売費及び一般管理費	1, 2 2,118	1, 2 1,920
営業利益	514	159
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 163	1 174
雑収入	1 75	1 82
営業外収益合計	238	257
営業外費用		
支払利息	1 44	1 48
為替差損	2	6
貸倒引当金繰入額	40	-
雑損失	0	0
営業外費用合計	87	54
経常利益	665	361
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 9
投資有価証券売却益	46	9
受取解決金	84	-
その他	1	2
特別利益合計	142	21
特別損失		
固定資産売却却損	4 24	4 12
貸倒引当金繰入額	-	28
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	24
訴訟関連損失	-	12
特別損失合計	24	78
税引前当期純利益	784	304
法人税、住民税及び事業税	294	103
法人税等調整額	13	32
法人税等合計	281	70
当期純利益	502	233

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		2,159	5.1	2,122	5.4
(うち賞与引当金繰入額)		(136)		(137)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(146)		(140)	
2. 経費					
外注費		36,930		33,903	
燃油費		50		38	
修繕費		96		111	
減価償却費		799		940	
租税公課		239		220	
施設使用料		750		840	
その他		1,259		1,177	
経費計		40,126	94.9	37,231	94.6
営業原価合計		42,286	100.0	39,353	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	14
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							14	14
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	13	14
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,199	-

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,512	7,091	21	13,706	636	2,811	3,448	17,155
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	0	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-				-
剰余金の配当	231	231		231				231
当期純利益	502	502		502				502
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					289		289	289
当期変動額合計	271	271	0	271	289	-	289	18
当期末残高	2,784	7,363	21	13,978	347	2,811	3,158	17,137

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,199	-
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	-
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	-

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,784	7,363	21	13,978	347	2,811	3,158	17,137
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	0	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-				-
剰余金の配当	231	231		231				231
当期純利益	233	233		233				233
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					411		411	411
当期変動額合計	3	2	0	2	411	-	411	414
当期末残高	2,788	7,366	22	13,980	758	2,811	3,570	17,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

( ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

( ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	貸付金

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた761百万円は、「受取手形」460百万円、「電子記録債権」300百万円として組み替えております。

##### (損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「未払金戻入益」及び「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「未払金戻入益」に表示していた1百万円及び「貸倒引当金戻入額」に表示していた1百万円は「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	402百万円	515百万円
長期金銭債権	894	1,004
短期金銭債務	5,812	6,214

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2百万円	5百万円
原材料及び貯蔵品	24	15

3 担保に供している資産及び担保に係る負債  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	529百万円	430百万円
車両運搬具	12	7
土地	7,292	7,292
計	7,834	7,730

担保に係る負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,732百万円	2,192百万円
長期借入金	2,543	2,500
計	4,276	4,693

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)丸運ロジスティクス関東	3百万円	- 百万円
計	3	-

5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
車両運搬具	35百万円	32百万円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	437百万円	361百万円
営業費用	17,329	16,578
営業取引以外の取引高	59	72

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	818百万円	796百万円
賞与引当金繰入額	102	120
退職給付費用	49	49
福利厚生費	237	217
減価償却費	41	47
貸倒引当金繰入額	0	0
雑費	262	186

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	10百万円	9百万円
計	10	9

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	21百万円	9百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	0
計	24	12

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,156百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,156百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	537百万円	567百万円
賞与引当金	62	62
貸倒引当金	126	128
会員権評価損	71	71
未払金	75	72
関係会社株式評価損	129	129
その他	76	36
繰延税金資産小計	1,079	1,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	330	299
評価性引当額小計	330	299
繰延税金資産合計	748	767
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	529	529
その他有価証券評価差額金	169	335
繰延税金負債合計	698	864
繰延税金資産( は負債)の純額	49	96

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
住民税均等割額	4.39	11.18
交際費損金不算入	2.18	2.60
受取配当金益金不算入	3.87	11.39
評価性引当額	1.31	10.13
その他	1.28	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.91	23.22

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	4,508	204	0	405	4,307	10,082
構築物	351	8	0	49	309	1,479
機械及び装置	175	18	2	31	160	679
車両運搬具	485	37	0	229	293	2,916
工具、器具及び備品	231	58	0	62	226	885
土地	15,321 [4,749]	-	-	-	15,321 [4,749]	-
その他	27	-	-	9	18	46
有形固定資産計	21,100	327	2	788	20,636	16,090
無形固定資産						
借地権	84	-	-	-	84	-
施設利用権	2	-	-	-	2	-
ソフトウェア	78	721	-	170	629	344
ソフトウェア仮勘定	912	409	678	-	644	-
無形固定資産計	1,077	1,131	678	170	1,361	344

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫改修	190百万円
機械及び装置	油圧リフター	17百万円
車両運搬具	購入	37百万円
工具、器具及び備品	クラフト包装機	11百万円
ソフトウェア	基幹システム	718百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	409百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	414	303	298	419
賞与引当金	238	257	238	257

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表提出を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.maruwn.co.jp">https://www.maruwn.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出。

（第119期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第119期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出。

2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 智喜 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社の事業用資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の、2021年3月31日現在の有形固定資産残高は25,663百万円であり、総資産残高に占める割合は62.5%と重要となっている。親会社は貨物輸送事業及びエネルギー輸送事業を固定資産に係る減損会計上のグルーピングの単位とし、子会社は会社ごとに資産のグルーピングを行っている。一部の子会社においては、貨物輸送事業及びエネルギー輸送事業の経営環境の変化による業績の悪化等に伴い、事業用資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>そのため、会社は、業績悪化により減損の兆候が識別された子会社に対しては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を作成させているが、事業計画の前提となる重要な仮定に関しては、不確実性及び経営者による主観的判断が伴う。</p> <p>以上から、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候把握の方法、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定等について検討した。特に、事業用資産の減損損失の認識に際して、会社が作成した使用価値と正味売却価額の算定結果を入手し検討した。</p> <p>使用価値の前提となる事業計画の重要な仮定には、陸運業の需要動向及び主要な荷主動向に基づく将来の営業収益の予測及び備車等の変動費及び固定費の予測が含まれる。重要な仮定の合理性の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子会社を統括する担当役員とのコミュニケーションによる経営環境及び事業戦略の理解</li> <li>・ 過年度の事業計画と実績との乖離分析</li> <li>・ 事業計画の前提となっている各施策の実行可能性の検討</li> <li>・ 経営者によって承認された直近の予算との整合性の検証</li> </ul> <p>また、正味売却価額の妥当性の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不動産鑑定書の鑑定結果の検証</li> <li>・ 車両の査定結果に基づく評価の検証</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項

に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸運が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表において、長期貸付金1,004百万円及び貸倒引当金418百万円が計上されており、このうち、重要な貸付金と対応する貸倒引当金は子会社に対するものである。重要な会計方針「3 引当金の計上基準」(1)に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>子会社の将来の事業計画に基づく回収予定額をもとに貸倒引当金を計上しており、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定に関しては、不確実性及び経営者による主観的判断が伴う。</p> <p>以上から、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>子会社への貸付金の回収可能性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が作成した子会社の事業計画を入手し、事業計画の前提となる重要な見積りと当該見積りに使用された仮定の検討を下記の手続により実施した。重要な仮定には、陸運業の需要動向及び主要な荷主動向に基づく将来の営業収益の予測及び備車等の変動費及び固定費の予測が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社を統括する担当役員とのコミュニケーションによる経営環境及び事業戦略の理解</li> <li>過年度の事業計画と実績との乖離分析</li> <li>事業計画の前提となっている各施策の実行可能性の検討</li> <li>経営者によって承認された直近の予算との整合性の検証</li> </ul> <p>また、事業計画及び保有資産の売却価値を反映した子会社貸付金の回収可能額を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。